

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

平成 29年 9月 1日※1
(前回公表年月日:平成 29年 5月 1日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																								
臨床福祉専門学校	平成14年3月25日	大谷 修	〒135-0043 東京都江東区塩浜2丁目22番10号 (電話) 03-5653-1711																								
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																								
学校法人敬心学園	昭和61年3月31日	小林 光俊	〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番15号 (電話) 03-3207-5311																								
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
医療	医療技術専門課程	言語聴覚療法学科		平成17年文部科学省 告示第176号	-																						
学科の目的	本学科は超高齢社会の到来や疾病構造の変化を背景にした、リハビリテーション分野における言語聴覚士のニーズの高まりに応えるため、医療機関と密接な連携に基づく実習教育に力点を置いたカリキュラムに基づき、現場で求められる臨床能力を有した言語聴覚士を養成する事を目的とする。																										
認定年月日	平成26年3月31日																										
修業年限	昼夜	講義		演習	実習	実験	実技																				
2年	昼間	2284時間	1488時間	300時間	496時間																						
	121単位																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
160人	102人	0人	6人	64人	70人																						
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学年末に、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。 (進級判定)→試験の結果を踏まえて学科で判定を行い、その判断を元に校長を含めた進級判定会議により決定する。 (卒業判定)→卒業に必要な全科目を履修した者について卒業判定会議により決定する。																							
長期休み	■夏季:8月に2週間 ■冬季:12月23日~1月3日 ■学年末:3月22日~3月31日		卒業・進級条件																								
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 出欠状況を把握し、対象者には面談・保護者への連絡を実施し解決法を探る。		課外活動	■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																							
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 病院、障害者施設、医療機器等企業 ■就職指導内容 合同就職説明会の開催や、就職コーナーでの施設情報・就職情報サイトの提供 ■卒業生数 50 人 ■就職希望者数 50 人 ■就職者数 37 人 ■就職率 : 74 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 68.8 % ■その他 ・進学者数: 0 名 (平成 28 年度卒業者に関する平成29年5月1日 時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に関する平成29年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>言語聴覚士免許</td><td>②</td><td>50 人</td><td>37 人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	言語聴覚士免許	②	50 人	37 人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																								
言語聴覚士免許	②	50 人	37 人																								
中途退学の現状	■中途退学者 14 名 平成28年4月1日時点において、在学者108名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者94名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 学力不振、実習中止、病気 ■中退防止・中退者支援のための取組 学力不振者に対して、放課後における補習の実施 学生相談室のカウンセラー(非常勤)による心理的サポート		■中退率 7.41 %																								
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 有資格者支援制度、卒業生支援制度、在学時奨学金制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 http://www.rinsho.jp/school/approach/																										

当該学科の ホームページ URL	http://www.rinsho.jp/
------------------------	---

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

医療施設の業界有識者や学識関係者及びリハビリテーション医療に関する知識、技術、技能について知見を有するリハビリテーション専門職や業界関係者などの意見を、教育課程編成委員会を通じて集約し、本校の教育課程の見直しや立案において参考とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程の作成やそれに関する授業の内容について、学科で作成したものを学校長の決裁で確定となるが、その前段階として、教育課程編成委員会において、委員の助言・提案を受け入れ、それを教育課程の編成に活かす事を組織媒体で位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
園田 尚美	日本失語症協議会 副理事	平成27年4月～平成31年3月	③
田村 満子	江東区こども発達センター「塩浜COCO」園長	平成27年4月～平成31年3月	①
内藤 明	内部(言語聴覚療法学科 学科長)		
馬目 雪枝	内部(言語聴覚療法学科 副学科長)		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年8月1日

第2回 平成30年2月予定

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

障害を持った方や、ご家族の気持ち及び現状について ①「考える事ができること」②「加えて行動が出来ること」を目標として、現場実習を入学早期に導入すべきという要望が委員からあった。1年次の「臨床福祉概論」の授業において実演したが、課題として、まだ早期の段階であり、学生自身の知識が乏しく、現場見学の効果が図れない事から、学年末の時期に再度現場見学を実施できないか検討中である。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、厚労省の指定規則に基づき合計480時間に上る臨床実習がカリキュラム上定められており、全国の医療機関・福祉施設等に協力を仰いでいる。臨床実習は、学内で学んだ座学や演習を踏まえ、実習現場での実践を通じて、「言語聴覚士」という専門職へ向けたキャリア教育を行うものと位置付けている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

実習施設は全国各地にあり、施設の方針や学生の適性などを考慮しながら学生の配属先を決定する。基本的に実習期間中は実習施設(指導者)の指導にすべてをゆだねる形となるが、適宜専任教員が巡回し、実習生本人だけでなく指導者ともコンタクトを取り適切な実習となるよう配慮を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習	言語聴覚障害学に関する基礎的な知識・技術をもとに、臨床の現場で指導者の指導を受けながら言語聴覚士として必要な態度や知識、技術を身に付ける。	埼玉みさと総合リハビリテーション病院、館山病院、田無病院、圏央所沢病院、蒲田リハビリテーション病院、館林厚生病院、等30施設
高次脳機能障害学Ⅱ	高次脳機能障害に対して、評価を中心として扱う。脳の生理・病理、障害のある方の生活面について理解を行う。	横浜新都市脳神経外科病院
臨床福祉概論	言語聴覚士の職業理解・仕事内容を深めるために、1年次に現場見学を行う。	株式会社言語生活サポートセンター 江東区こども発達センター
総合基礎医学	多方面に広がる言語聴覚療法の領域を学ぶ事が目的。領域ごとに関わるゲストを招いて、多職種との関係を学び、考える。	株式会社言語生活サポートセンター 品川区立荏原特別養護老人ホーム
総合臨床医学	言語聴覚療法実施場面における医療・臨床のスタンス、言語聴覚士の役割についての知識を習得する。	甲府共立病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員はすべて言語聴覚士であり、かつ一定の現場経験を有するが、その専門職としてのスキルの維持向上のため、定期的な研修などの受講が必要である。その為、言語聴覚士協会など各種団体が主催する研修に教員は参加するとともに、学会等にも積極的に参加・発表をしている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

第42回日本コミュニケーション障害学会学術集会(日本コミュニケーション障害学会、2016/5/14~15)
第17回日本言語聴覚学会(日本言語聴覚士協会)

② 指導力の修得・向上のための研修等

第4回日本言語聴覚学会 養成校教員研修会(日本言語聴覚士会 2016/6/9)
第43回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省、2016/8/22~9/15)

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

第43回日本コミュニケーション障害学会学術集会(日本コミュニケーション障害学会、2017/7/8~9)

② 指導力の修得・向上のための研修等

第44回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会(厚労省、2017/8/21~9/8)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

基本方針として教育の一層の充実を図り、目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他の学校運営の状況について自ら点検及び評価を行い、それに対して、本校の関係者等による評価を行い、教育活動に活用するとともに公表を行うこととする。昨年度は、自己評価報告書を作成し、項目の中で特に重要と思われる部分を選定し、それに対して評価を行った。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	育成人材像の見直し・関連業界の理解
(2) 学校運営	各種規定の整理を含めた組織体制の整備
(3) 教育活動	教育課程編成委員会を介したカリキュラムの作成・組織的な国家試験対策・専任教員に対する研修制度の構築
(4) 学修成果	学力の質に合わせた国家試験対策・就職状況の把握
(5) 学生支援	保護者との連携の確立・学生交流の為の学校行事・独自の奨学金制度の確立
(6) 教育環境	施設設備面での修繕・教育、研究用備品の入れ替え・防災計画
(7) 学生の受入れ募集	ホームページにおける情報提供・共通入試等弾力的な入試の計画
(8) 財務	教育効果、学生満足度を主眼とした中期計画の策定
(9) 法令等の遵守	組織として養成施設(所)の指定規則の理解・防災に係る法令順守
(10) 社会貢献・地域貢献	ボランティア情報の提供体制・留学生の受け入れに対する整備
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己評価の結果、そもそもの根幹といえる「理念、目的、育成人材像、運営方針、意思決定システム」が明確でない事が課題とされた。本委員会の場において、速やかに学校として教育理念に基づき育成人材像を明確化すること。その後、それを具現化する為の組織体制の整備や、組織運営をしていくための各種規定の整備に繋げる必要性を求められた。その意見を踏まえ、平成29年度の組織運営の最重要課題として捉える事とする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 和彦	医療法人蒼潤会 般若クリニック	平成27年～平成28年	企業等委員
矢内 崇博	訪問看護ステーションワークススタッフ 鶯の木	平成27年～平成28年	同窓会長(卒業生)
澤田 光毅	東京医科歯科大学 耳鼻咽喉科	平成27年～平成28年	卒業生
相原 実	深川スポーツセンター所長	平成27年～平成28年	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
(ホームページ) 公表時期: 毎年5月

URL: <http://www.rinsho.jp/school/approach/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者をはじめとした学校関係者が本校の取り組みを評価していくために必要な情報を「専門学校における情報提供への取組に関するガイドライン」に基づいて設定した。これらの状況は「学校基本情報」としてホームページに公開し、適宜情報を更新していく。

授業科目等の概要

(医療技術専門課程 言語聴覚療法学科) 平成29年度																	
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
○			医学総論	言語聴覚士の資格の修得を目的として医学・医療・保健・福祉の現状を理解することは重要である。先ず健康と疾病の概念とその原因と発生機序についての学習をする。そして、感染症や悪性腫瘍などの病態の発生を理解する。さらに、医療行為の過程における倫理や環境の改善に基く保健医療と生活習慣病などの疾病予防の重要性について学習する。	1前	16	1	○			○			○			
○			解剖学	人体の基本的な構造と言語聴覚に関わる構造を理解する。	1前	30	2	○			○				○		
○			生理学	健康な体というのは、どのように働き、どのように調節されているのかを知るために、いろいろな臓器や器官について、かたち・はたらき・関係を理解することを目的とする。	1前	30	2	○			○					○	
○			病理学	言語聴覚士が医療関係者と共同して高齢者や患者に対するとき、医学の基礎的な知識を持ち、これらの人々と接することが必要である。例えば、人の体はどのように作られており、どのように機能して生命を維持しているのか、また、高齢者や病人にはどのような変化が体に起きているのか、人体に生ずる疾患にはどんな種類のものがあるかを理解する。病理学は医学知識の礎となるものであり、病気を正しく認識し、疾病の概念を総論的に把握することを目的とする。また、難解な用語を正しく理解し、疾病の発症と進展の機序を理解する。	1前	30	2	○			○					○	
○			総合基礎医学	医療を相対的にとらえる視点を獲得できるようになる。	1	30	2	○			○					○	○
○			内科学	内科学は、臨床医学の基本であり、医療従事者に必要な内科の知識を学ぶ。内科疾患の病態・症候・診断・治療について理解を深める。	1後	30	2	○			○					○	
○			小児科学	言語聴覚士に必要な小児科学の知識を習得する。	1前	16	1	○			○					○	

○		精神医学	臨床上特に重要な意味を有する統合失調症、躁うつ病、認知症を中心に、実践的な講義をする。	1前	16	1	○			○			○
○		リハビリテーション医学	現場で働くリハビリ職（理学療法士・作業療法士）から各専門領域の具体的なリハビリ内容についての講義を通じ、リハビリ医学の知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○
○		耳鼻咽喉科学	言語聴覚士に必要な耳鼻咽喉科領域の知識を習得する。	1後	30	2	○			○			○
○		臨床神経学	基礎から臨床まで、神経医科学の理解を深められるよう、最先端の脳科学の基礎を平易な言葉で解りやすく説明をする。また、臨床的な内容を神経科学的視点より概説をする。神経内科疾患の中では、患者数の比較的多くの治療法を確立している脳血管障害、パーキンソン病、神経免疫疾患を取り上げ、社会的問題になっている認知症についても概説する。	1後	16	1	○			○			○
○		形成外科学	言語聴覚士に必要な形成外科学の知識を習得する。	1前	16	1	○			○			○
○		総合臨床医学	言語聴覚療法実施場面における医療・臨床のスタンス、言語聴覚士の役割についての知識を習得する。	1後	30	2	○			○		○	○
○		臨床歯科医学	①歯・口腔・顎・顔面の構造と機能を学ぶ。 ②歯・口腔・顎・顔面の発生・発育について学ぶ。 ③口腔の検査法について学ぶ。 ④歯・口腔・顎・顔面の主な疾患について学ぶ。 ⑤歯・口腔・顎・顔面の機能障害の診断について学ぶ。 ⑥歯・口腔・顎・顔面の機能障害の歯科を中心とした治療について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○
○		呼吸発声発語系の構造・機能・病態	呼吸、発声、発語の仕組み、働きを理解する。	1前	30	2	○			○			○
○		聴覚系の構造・機能・病態	言語聴覚士の重要な専門領域に聴覚障害がある。コミュニケーションに影響を及ぼす聴覚障害に関して、聴覚のメカニズム、障害の分類、病態および聴覚障害によるQOL等を幅広い観点から捉える。	1前	30	2	○			○			○

○		神経系の構造・機能・病態	言語聴覚士（ST）として内科学的視点より、臨床神経学の内容である神経疾患の病態を理解するために、脳神経系の正常構造と機能の知識を身につける事を目的とする。臨床の現場に必要なことは一人一人異なる患者さんの病態の把握であるが、そのための必須な医学基礎知識が必要とされる内容を習得する。	1前	30	2	○		○		○
○		認知・学習心理学	心に対する代表的なアプローチである‘学習’と‘認知’という視点から、これまでの心理学における研究方法・研究成果を理解することを目標とする。また、身近な心的事象や問題に対し、学習・認知的視点からどのように接近するかについて考究する。	1前	30	2	○		○		○
○		心理測定法	心理測定法では、「こころ」の測定方法、心理検査の技法等を紹介しながら、こころの実態について解説していく。最近の動向は、精神物理学の実験系の測定方法から、臨床系にみられる測定方法まで、「こころ」の定義により、心理測定法も広がっている。STに係る患者の言語能力、知能などの測定にみられる科学的アプローチとして、心理測定を行うことや、患者の症状、人間関係などにみられる臨床的アプローチの測定も必要になってきた。「こころ」を測定するために具体的に心理測定の実験や心理検査を主に実施しながら授業を構成していく。したがって、各測定分野で、検査の結果や意味などについても考えていく。	1後	30	2	○		○		○
○		臨床心理学	本講義では、STとして必要な臨床心理学の基礎知識を身につけることを目標とする。具体的には、臨床心理学的アセスメント法（面接法、検査法、観察法）、臨床心理学の対象者、代表的な心理療法の各理論について学ぶ。	1前	30	2	○		○		○
○		生涯発達心理学	生涯発達心理学とは、胎児・乳児期から高齢期にわたって、生涯的スパンで人間の発達・成長過程をとらえようとするものである。私たちの身体は、ある年齢を境に一般的に機能の低下がみられるのに対して、心の働きは、生涯にわたって伸びつづける可能性をもつことが、科学的に解明されている。人間は高齢になっても、新しい技能を身につけ、発達しつづけることが可能なのである。本講座では、対人援助の職業に就くことを目指す皆さんが、自分の心の理解を深め、他者の心の理解に役立つ基礎知識を身につけ、「生涯発達」的観点から、心の働きを理解することを目的とする。	1後	30	2	○		○		○

○			総合心理学	人の心的現象を対象とした研究を行なう場合、目的に適した手続き、データ解析を用いる必要があり、研究計画が重要な課題となる。本講義は心理実験を題材に、実験計画法とデータ解析の基本アイデアの獲得を目的とする。具体的には、実験と調査を実際に体験し、そのデータ処理を行なった上で、レポートを作成する。また、研究計画を一緒に考案する機会とする。	1後	30	2	○			○							○
○			言語学	科学としての言語学を理解するための基本的な概念を学ぶ。	1前	30	2	○			○							○
○			音声学	音声学・音韻論について理解する。調音音声学の原理を理解し、実践的知識を身につける。	1前	30	2	○			○							○
○			音響学	音の現象を体感できる機会を多くし、音響の基礎を学び興味を持ってもらえるように講義を行う。	1前	30	2	○			○							○
○			聴覚心理学	聴覚心理の理論の基礎を行う。小学校、中学校の理科を基礎として行う。障害に結びつける。特に物理と心理が異なることから始める。他の分野等との関連に言及する。できるだけ、映像・音を用いて興味をもたせるように講義を行う。	1後	30	2	○			○							○
○			言語発達学	言語獲得過程をコミュニケーションの枠組みの中でとらえ、子どもがどのように言語を獲得していくかを理解する。	1前	30	2	○			○							○
○			社会保障制度・関係法規	年金や医療等に代表される社会保障の制度全般、および言語聴覚士法を中心として、関連する諸法規について学習する。また、制度の歴史的沿革や将来の課題について可能な限り理解を深めると同時に、国家試験に対応できる実力の養成も行う。	1前	16	1	○			○							○
○			社会福祉概論	社会福祉の概念を学び、さらに地域福祉について学ぶことを目標にする。具体的には、社会福祉の概念・理念を学び、社会福祉の歩み(日本・イギリス・アメリカ)・歴史を学ぶ。関連制度を理解する。	1前	16	1	○			○							○
○			リハビリテーション概論	リハビリと関係のある「福祉・医療・保健等の状況」及び「日本のリハビリテーションの現状と課題」について理解を深める。リハビリの歴史の変遷及び定義並びにリハビリ主要分野のサービス体系や国際障害分類(ICIDH)とその改訂版である国際生活機能分類(ICF)の理解を深める。	1前	16	1	○			○							○

○			障害児教育概論	障害児とその親の育ち方・学び方・生き方の事例を通して障害児教育の現状を知り、特に聴覚障害児教育を取り巻く諸問題の所在を考察することにより、言語聴覚士として障害児の発達を支援することの意義と専門性の在り方についての理解を深める。	1後	30	2	○			○								
○			リスクマネジメント	危険管理として、医療従事者が医療の安全を確保するために必要な知識について学ぶ。また危機管理として、医療従事者の医療事故と法的責任について理解する。さらに、医療・介護における個人情報保護法を理解する。	1後	16	1	○			○								○
○			臨床福祉概論	各領域における、言語聴覚士が関わる臨床の実際と実践を理解することができる。 成人領域：言語聴覚士の仕事・役割を理解することを目的とし、模擬カンファレンスを実施する。 小児領域：模擬症例について訓練プログラムを作成する。 聴覚領域：聾教育、補聴器生産の現場を見学し理解を深める。	1後	16	1	○			○		○						○
○			言語聴覚障害学総論Ⅰ	コミュニケーション障害に対する仕事をするにあたっての基本的な姿勢を学ぶ。よって、以下のことができることを目的とする。 ①コミュニケーションの過程を理解する。 ②障害について理解する。 ③言語聴覚士について、現状を理解し、職業像を具体的にイメージできる。 ④レポートやグループワークができるようにする。	1前	30	2	○			○		○						
○			言語聴覚障害学総論Ⅱ	言語聴覚臨床領域において、各々の障害や言語聴覚士の役割を理解する。	1前	30	2	○			○		○						
○			言語聴覚障害学総論Ⅲ	これまで学んできた科目のすべてを総合的に確認し、言語聴覚士としての知識や考え方を身に付ける。	2前	30	2	○			○		○						
○			言語聴覚障害診断学	言語臨床の基本理念や手順を理解し、記録や症例報告書を作成することができる。	2前	30	2	○			○		○						
○			失語症Ⅰ	臨床脳病理学②とする。臨床脳病理学②では脳の解剖・生理・画像、失語症とその症状を扱う。	1前	30	2	○			○		○						
○			失語症Ⅱ	臨床脳病理学④とする。臨床脳病理学④では認知神経心理学とタスクアナリシスを扱う。	1後	30	2	○			○		○						

○		失語症演習 I	臨床脳病理学⑥とする。臨床脳病理学⑥では検査演習を扱う。	1後	30	1		○	○	○								
○		失語症演習 II	臨床脳病理学⑧とする。臨床脳病理学⑧では訓練立案・症例発表・報告書作成を扱う。	2前	30	1		○	○	○								
○		高次脳機能 障害学 I	臨床脳病理学①とする。臨床脳病理学①では高次脳機能障害とその症状を扱う。	1前	30	2		○		○		○						
○		高次脳機能 障害学 II	臨床脳病理学③とする。臨床脳病理学③では高次脳機能障害に対して、脳の機能・局在・障害について扱う。また、障害を検出するための検査を理解する。	1後	30	2		○				○		○				○
○		高次脳機能 障害学演習 I	臨床脳病理学⑤とする。臨床脳病理学⑤では情報収集・観察・記録を扱う。	1後	30	1		○		○		○						
○		高次脳機能 障害学演習 II	臨床脳病理学⑦とする。臨床脳病理学⑦では評価・症例発表を扱う。	2前	30	1		○		○		○						
○		言語発達障 害学概論	発達障害の概念と言語障害との関連を理解する。 ①発達障害の概念と歴史について理解する。 ②DSM-IV/ICD-10の診断分類について理解する。 ③それぞれの疾患と言語障害との関連を理解する。	1前	16	1		○				○		○				
○		精神遅滞	精神遅滞(知的障害)の概念を理解し、その評価と支援の方法について学ぶ。 ①精神遅滞の概念や呼称と、その歴史的変遷について理解する。 ②さまざまな知能観と知能検査の基礎概念を理解する。 ③精神遅滞の病理学的原因について理解する。 ④精神遅滞の分野における発達論的観点について理解する。 ⑤障害児の発達における多岐路性の問題について理解する。 ⑥ダウン症の認知行動特性について理解する。 ⑦ウイリアムズ症候群について理解する。	1前	30	2		○				○		○				

○			自閉症スペクトラム	自閉症（広汎性発達障害）の定義、臨床症状について学び、診断・検査・臨床事例から指導・支援の方法を習得することを目的とする。主に自閉性障害、アスペルガー症候群の言語特徴、感覚、知覚、認知特性を理解し、発達段階に応じた個別的な言語・コミュニケーション指導を構築することをねらう。	1後	30	2	○			○									
○			言語発達障害学演習Ⅰ	小児臨床では、言語発達障害児の訓練を実施するためには、問診等の情報収集と併せて、現在の児の発達水準、言語発達水準を把握する必要がある。その方法として発達検査や知能検査、言語検査などがある。これらの検査を、児の状態や検査の目的に合わせて選択、実施し、その結果を基に言語病理学的診断をし、訓練目標を設定する。この講義では、各種検査について説明し、その記録、結果のまとめと解釈について学習する。 ①小児臨床にかかる検査について、それぞれの特徴を理解する。 ②目的に合わせて検査を選択できる。 ③検査結果をまとめられる。 ④問診等により収集した情報と、実施した検査の結果を基に、言語病理学的診断を記述することができる。 ⑤診断を基に、訓練目標を設定できる。	1後	30	1		○		○									
○			言語発達障害学演習Ⅱ	言語発達及びコミュニケーションに障害を持つ、乳幼児期の児童及び保護者に対して、必要とされる支援について事例をとおして学ぶ。	2前	30	1		○		○									
○			脳性麻痺・重複障害	脳性まひの発生原因から、その障害の特徴を学び、ひとりひとりの子どもの固有の障害について脳神経生理学的アプローチを行い、脳性まひによる障害を見立てるために必要な実践力を養う。	2前	30	2	○			○									
○			学習障害	学習障害についての定義、症状、障害仮説、出現頻度、検査法、診断評価法、効果的な介入・訓練方法、就業問題などについて理解を深める。	2前	16	1	○			○									
○			音声障害	①発声、構音、嚥下に関する解剖と生理を理解する。②音声、発声障害をきたす病態、診断、治療法を理解する。	2前	30	2	○			○									
○			機能性構音障害	言語聴覚士に必要な機能性構音障害の知識を習得する。	1後	30	2	○			○									

○	人工内耳	聴覚障害の代替となる最先端医療を理解して、可能性と限界を探る。	2前	16	1	○			○		○			
○	視覚聴覚二重障害	①視覚聴覚二重障害（盲ろう）者のコミュニケーション面における支援技法を理解・習得し、適切な支援を行えるようにする。 ②国家試験で出題される視覚聴覚二重障害関連の設問（2問程度）を取りこぼさないよう、過去問等の演習をもとに、出題傾向の要点を押さえる。	2前	16	1	○			○				○	
○	聴覚障害学演習Ⅰ	講義や事例検討、各種論文講読を通じて、社会の中でろう・難聴者が抱えている生活困難や諸問題を医学的側面のみならず心理学的社会的側面から理解することを目指す。ろう・難聴者が豊かな生活を送るためには言語聴覚士としてどのような支援が求められているのかを議論をしながら具体的に学ぶ。あわせて、ろう・難聴者支援の実践の先進国であるアメリカの状況を紹介することで、アメリカと日本の現状の比較を通して、現在の日本の課題についても学ぶ。毎回の講義で、15分ほど手話の学習の時間を設けるので、積極的な手話の学習を望む。	1後	30	1			○		○			○	
○	聴覚障害学演習Ⅱ	聴力検査全般を実施することができる。補聴器の調整、特性測定が実施できる。最新の補聴機器について理解する。	2前	30	1			○		○			○	
○	実習概論	言語聴覚障害に関する基礎的な知識・技術をもとに、臨床の現場で指導者の指示に従って、言語臨床を実施し、言語聴覚士として必要な態度・知識・技術を身に付ける。	2前	16	1				○	○			○	
○	臨床実習	言語聴覚障害に関する基礎的な知識・技術をもとに、臨床の現場で指導者の指示に従って、言語臨床を実施し、言語聴覚士として必要な態度・知識・技術を身に付ける。	2後	480	12					○			○	
合計			70 科目		2284単位時間(121単位)	

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
すべての科目の単位を履修する。履修方法は定期試験に合格する		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	18週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。